

令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」公募要領 新旧対照表

頁	新	旧	備考							
6	<p><b>8. 応募方法</b> (略) 公募締切日：令和2年6月1日(月)</p>	<p><b>8. 応募方法</b> (略) 公募締切日：令和2年5月8日(金)</p>	(変更)							
7	<p><b>11. 交付手続等</b> (1) 審査により選定された実施課題の代表機関及び参画機関に対して、文部科学省より補助金が交付される。<u>コンソーシアム内の交付を受けた各機関の間で補助金の再交付はできない点に留意すること。</u>課題の実施に際しては、文部科学省が定める「原子力人材育成等推進事業費補助金交付要綱」に則り、補助金交付に係る諸手続が必要となる。 (以下略)</p>	<p><b>11. 交付手続等</b> (1) 審査により選定された実施課題の代表機関に対して、文部科学省より補助金が交付される。課題の実施に際しては、文部科学省が定める「原子力人材育成等推進事業費補助金交付要綱」に則り、補助金交付に係る諸手続が必要となる。 (以下略)</p>	(追加) (追加)							
7	<p><b>12. スケジュール(予定)</b> 3月11日(水) 公募開始 <u>6月1日(月)</u> 公募締切 <u>6月8日(月)～</u> 書類審査 <u>6月29日(月)～7月10日(金)</u> ヒアリング審査(左記期間のうち1日) 7月中 審査結果の通知、採択課題の公表 (以下略)</p>	<p><b>12. スケジュール(予定)</b> 3月11日(水) 公募開始 <u>5月8日(金)</u> 公募締切 <u>5月18日(月)～</u> 書類審査 <u>6月17日(水)～19(金)</u> ヒアリング審査 6月中 審査結果の通知、採択課題の公表 (以下略)</p>	(変更) (変更) (変更) (追加) (変更)							
8	<p>【様式1】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」共同申請機関一覧 1. 代表機関 (略) 2. 参画機関 <u>(※) 欄は、補助金の交付を予定する場合のみ記載すること。</u></p> <table border="1" data-bbox="230 1313 1016 1461"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">申請者(※)補助金交付</td> <td>機関の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>代表者役職・氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td>〒</td> </tr> </table>	申請者(※)補助金交付	機関の名称		代表者役職・氏名		所在地	〒	<p>【様式1】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」共同申請機関一覧 1. 代表機関 (略) 2. 参画機関 (略)</p>	(追加)
申請者(※)補助金交付	機関の名称									
	代表者役職・氏名									
	所在地	〒								

3. 参画機関 (※) 欄は、補助金の交付を予定する場合のみ記載すること。

申請者(※) 補助金交付	機関の名称	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒

4. 参画機関 (※) 欄は、補助金の交付を予定する場合のみ記載すること。

申請者(※) 補助金交付	機関の名称	
	代表者役職・氏名	
	所在地	〒

3. 参画機関  
(略)

4. 参画機関  
(略)

(追加)

(追加)

24

【様式3】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」  
要望額書

- ・別添「原子力人材育成等推進事業費補助金交付要綱」及び「原子力人材育成等推進事業費補助金の取扱いについて」を参考にして、【様式2】実施課題提案書(5)拠点形成に向けた工程表の実施に必要な各年度の見積りと補助金要望額(補助対象経費の合計から収入の合計を控除)を記載すること。
- ・コンソーシアム内で2機関以上(代表機関及び参画機関)に対して補助金の交付を予定する場合、機関別の見積りの内訳を示すこと。
- ・経費の妥当性を判断できるよう、積算内訳はできる限り具体的に示すこと。

【様式3】令和2年度「国際原子力人材育成イニシアティブ事業」  
要望額書

- ・別添「原子力人材育成等推進事業費補助金交付要綱」及び「原子力人材育成等推進事業費補助金の取扱いについて」を参考にして、【様式2】実施課題提案書(5)拠点形成に向けた工程表の実施に必要な各年度の見積りと補助金要望額(補助対象経費の合計から収入の合計を控除)を記載すること。
- ・経費の妥当性を判断できるよう、積算内訳はできる限り具体的に示すこと。

(追加)